

令和8年度 八戸高等学校教育実習について

1. 実習期間

令和8年5月25日(月)～ 6月 5日(金)の2週間

令和8年5月25日(月)～ 6月12日(金)の3週間、で実施予定

- * 上記の日程についてはやむを得ず変更することもあります。
3週間を超えるもの、別日程などは受け入れ不可となります。

2. 実習可能人数

12名以内

- * 1・2年の計12クラスで実習生1名ずつがHR実習、
科目指導教員1名につき実習生1名、が原則です。

3. 申込方法

(1) 本校教務部の教育実習担当(漆原または松倉)まで電話連絡をお願いします。

- * 令和7年7月11日(金)まで (TEL: 0178-44-0916)

(2) 電話連絡後、本校ホームページより「教育実習申込書(PDF)」をダウンロードし、
「教育実習申込書」を作成の上、下記まで郵送してください。

- * 令和7年7月22日(火)まで(必着)

<「教育実習申込書」作成上の注意>

- * 住所および電話番号は、本人と直接連絡ができるものを記入してください。

送付先	〒031-0021 八戸市長者四丁目4番1号 青森県立八戸高等学校 教務部 教育実習担当者 あて
-----	--

4. 決定の連絡

実習受け入れの可否は、令和7年8月末日までに本人に電話で連絡します。

5. その他

- (1) 上記の内容その他について相談がある場合は、本校教務部の教育実習担当(漆原または松倉)、教務主任の相馬まで連絡をしてください。
- (2) 実習希望者が受け入れ人数を超える場合、その他必要と思われる場合には、面接を行うことがあります(教員採用試験を受験する方を優先して受け入れます)。
- (3) 実習の際には、教育実習生として品位ある服装・頭髪等に留意してください。
- (4) 当該年度に確実に実習ができるよう、学業に励み、必要単位を修得してください。